

I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	あり(来日6年以内)	あり(帰国6年以内)	あり(帰国6年以内)
2-3.措置の内容	時間延長(1.5倍まで)、問題文の漢字にふりがな、面接時にわかり易い言葉でゆっくり話す。	外国人生徒と同じ	外国人生徒と同じ
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	○	△	○
3-1の名称	在県外国人等特別募集	在県外国人等特別募集または海外帰国生徒特別募集に含まれる	海外帰国生徒特別募集
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	外国籍を持っている人、または、日本国籍を取得して6年以内の人(2024年2月1日現在)	在県外国人等特別募集または海外帰国生徒特別募集の志願条件に当てはまれば、受検可能	日本国籍を有するか、外国籍で永住資格を有する者
3-2.滞日年数制限	入国後の在留期間が2024年2月1日現在で通算6年以内の人(小学校入学前の在留期間を除く)		保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住して、帰国した日が2021年4月1日以降の人
3-3.入学枠のある学校数/全学校数	2校 / 全校 8校		1校 / 全校 8校
3-4.学校名	横浜商業、みなと総合		東
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)	10名 (横浜商業-4名、みなと総合-6名)	10名
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択	○		○
3-7.試験内容	英、国、数、面接		英、国、数、作文、面接、一部特色検査
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	入学枠:募集人数10名 /受検者数7名 /合格者数7名		入学枠:募集人数10名 /受検者数12名 /合格者数10名

II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		あり(来日6年以内)	あり(帰国6年以内)	あり(帰国6年以内)
2-3.措置の内容		時間延長(1.5倍まで)、問題文の漢字にふりがな、面接時にわかり易い言葉でゆっくり話す。	外国人生徒と同じ	外国人生徒と同じ
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	△	×
3-1の名称		在県外国人等特別募集	在県外国人等特別募集に含まれる	
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		外国籍を持っている人、または、日本国籍を取得して6年以内の人(2024年2月1日現在)	在県外国人等特別募集の志願条件に当てはまれば、受検可能	
3-2.滞日年数制限		入国後の在留期間が2024年2月1日現在で通算6年以内の人(小学校入学前の在留期間を除く)		
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		1校 / 全校 2校		
3-4.学校名		横浜総合		
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)	II部 7名		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○		
3-7.試験内容		英、国、数、面接		
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	無
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		入学枠:募集人数10名 /受験者数3名 /合格者数3名		

Ⅲ高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	
その他の施策	合格者説明会や保護者面談時の通訳対応 放課後の補習教室	
上記に該当する実施校の校数等	3校	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別的教育課程での日本語授業を行っている?	いない	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか?ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	無	
5.2022年度中に、直接来日後による編入学生の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	無	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	②	
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	②	
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	日本国内に住所がある期間は含む。ただし、米軍基地内に住居している場合は除く。
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受検(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>2022年度入試から「在県外国人等特別募集」の通算の滞日年数が3年から6年になった。また、募集高校も2022年度入試から県立高校が5校増え、計18校(県立+横浜市立)に、さらに2023年度入試からは2校(横浜市立1校、川崎市立1校)増え、計20校になるのは外国につながる子どもたちにとっては受検機会が拡大し、改善が1歩進んだが、対象者も倍増するので、より日本語指導が必要な滞日年数が少ない受検生が合格できず、定時制に行かざるを得ない状況になる可能性が高いと懸念している。今後、改善を図るために検証をしっかりと行ってほしい。</p> <p>高校入学後の支援については、川崎地区や横浜北東地区の県立高校に在籍する日本語指導が必要な生徒を対象とした「放課後日本語学習支援教室」(於:県立川崎高校、3月のプレスクール10日と毎週土曜日等47日)を神奈川県教育委員会の委託事業として、2021年度～と2023年度ME-netが受託して実施しているが、対象者は県全体としては4分の一相当である。さらに他の地域にも同様の事業を展開し、全県をカバーしてほしい。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>神奈川県内の私立高校で外国人向けの特別入試枠を設けていて、日本語の指導等を実施しているところは、2校(白鷗女子、旭丘)のみである。 他の私立高校にも日本語指導が必要な生徒が進学しているが、特別な配慮等はない。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>ME-netのホームページ http://me-net.or.jp/ あーすプラザの外国人教育相談 http://www.earthplaza.jp/ep/forum/foreign_education/index.html 横浜市国際交流協会「外国人教育相談」https://www.yokoweb.com/senmon 多文化学習活動センター(CEMLA) https://yaei-h.pen-kanagawa.ed.jp/cemla.html</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>神奈川県教育委員会の下記URLに「公立高校入学のためのガイドブック」(10言語版)掲載 www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/nihongobogo.html ME-netの「ガイダンス特設ページ」ホームページ https://hsguide.me-net.or.jp/</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>高校進学ガイダンスが1995年から始まったため、それ以前の状況は未確認だが、1995年段階で、外国籍生徒向けの「特別措置」がすでにあり、1995年から「特別入学枠」が導入された。 導入の経緯は、神奈川の支援教育のあり方が協議会等で検討される中で、障がいのある生徒や外国につながるのある生徒への高校入学に関する配慮の必要性が議論され、導入に至った。</p> <p>・特別措置について 1995年の入試段階で「問題文にフリガナをつける」「時間延長」「別室受検」が認められていて、資格条件は、1)外国籍 2)滞日年数6年以内であった。 それ以降の変化では、面接が導入された段階で、「面接時にわかりやすい言葉でゆっくり質問する」が加えられた。</p> <p>・特別入学枠について 1995年度の入学選抜から、神奈川県総合高校1校に「在県外国人等特別募集」(定員10名)が設置された。資格条件は、1)外国籍を有する(二重国籍可)、2)滞日年数が通算3年以内。また、「定員内不合格を出さない」ことも決められた。</p> <p>【1995年以降の特別入学枠(在県外国人等特別募集)の募集定員の推移】 1995年度 1校(10名) →1999年度 2校(20名) →2003年度 3校(24名) →2004年度 6校(59名) 2006年度 7校(69名) →2009年度 8校(79名) →2010年度 10校(119名) →2017年度 13校(145名) 2022年度 18校(187名) →2023年度 20校(定員205名:県立16校、横浜市立3校、川崎市立1校)</p> <p>資格条件は、細かい緩和がされて、2024年度入試現在(は、1)外国籍を有する、または日本国籍を取って6年以上、2)滞日年数は通算6年以内(ただし、小学校入学前を除く、入試のある年の2月1日起算)となっている。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	